

会 議 録

会議の名称	第4回 枚方市事務事業総点検評価員会議
開催日時	平成25年10月25日（金） 18時30分から20時59分まで
開催場所	枚方市役所 特別会議室
出席者	正木啓子評価員、三木潤一評価員、和田聡子評価員
欠席者	-
案件名	(1) 三次評価に向けた公開ヒアリング ①メセナひらかた会館施設維持管理事業（市民活動課）…………… 2 ②コミュニティ活動補助事業（市民活動課）…………… 9 ③職場外研修事務（人事課）……………20 ④職員福利厚生事務（職員課）……………30 ⑤新規就農研修事業（農政課）……………38 ⑥天川村・枚方市交流グラウンドゴルフ大会開催事業（高齢社会室）…42
提出された資料などの名称	資料1 ヒアリングのタイムスケジュール 資料2 事業概要説明シート等
決定事項	-
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録などの公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	10人
所管部署 事務局：	行政改革部行政改革課

審 議 内 容

開 会

座 長：それでは、ただいまより第4回枚方市事務事業総点検評価員会議を開催いたします。会議の進行及び配付資料等について、事務局から説明願います。

事務局：本日の評価員会議は、最重点棚卸事業につきまして、三次評価を行っていただくための、所管部署とのヒアリングとなっております。

今年度、平成25年度では、新規事業53事業と、昨年度の取り組みで、今年度に二次点検評価するとされていた83事業及び今年度に再度、二次点検評価が必要とされていた10事業を対象として、点検評価を実施されたものでございます。

これら合計146事業のうち、前回の第3回評価員会議において、選定いただきました最重点棚卸事業13事業のうち6事業について、本日、ヒアリングを実施していただきたいと考えております。

なお、ヒアリングの開始に当たりましては、評価員及び所管部署の出席者の紹介は割愛させていただきたいと考えております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料は、本日の案件等を記した次第と、**資料1**といたしましてヒアリングのタイムスケジュール。

それから**資料2**といたしまして事業概要説明シート、事務事業実績測定調書、事務事業総点検チェックリストの束となっております。

過不足等ございませんでしょうか。よろしいですか。

事務局からは、以上でございます。

座 長：ありがとうございました。

各委員の方におかれましては、資料等問題ございませんでしょうか。

それでは、準備のほうお願いして、ヒアリング実施したいと思います。お願いします。

①メセナひらかた会館施設維持管理事業（市民活動課）

<所管部署 入室>

事務局：それでは、市民活動課の「メセナひらかた会館施設維持管理事業」となります。よろしく願いいたします。

座 長：そうしたら、早速でございますけども、ただいまから、メセナひらかた会館施設維持管理事業で、少し、いろいろ伺ってまいりたいと思います。

まず、ここの利用率について、利用率の目標というのがあるんですけど、その考え方を一度、ご説明願えますでしょうか。

所管部署：利用率につきましては、これまでの実績の平均的な数字をもとに、この施設自体が開設後20年を経過するという中で、新たにこれ以上の集客といいますか、利用を大きく見込めるということがなかなか困難であります。

老朽化も進む中で、いわゆる新たな魅力創造ということも、なかなか難しいという中で、実績はそのまま、維持は最低限必要であるというところも含めて、ほぼこれまでの実績の数字を目標の数字というふうに設定しております。

座長：今、ちょっとご説明を受けたんですけども、開館施設の利用率そのものが大体5割ちょっとということで、その中で成果目標も56%ということで、もともと目標が低いと。

施設が古いというだけで、もうこれ以上の目標を上げることが難しいという、その根拠というのは、やっぱりその施設の古さだけですか。

それとも、何かほかに、いろいろ努力なさるようなことってあるんでしょうか。

所管部署：実際に、施設を利用されている方というのを増やすということにつきましては、一つには、これまでから利用されている方は、引き続き、利用していただくという、いわゆるリピーターの確保という面。それと、新たに、これまで使われたことがない、知らなかったという方の掘り起こしという部分というのがあると思うんですけども、20年たってるということは、一定、その周知という分は図られているのかなというところで、なかなか新たに利用者を掘り起こしていくというのは、非常に難しい部分があるということは考えております。

あと、この間、利用率の推移で、部屋別の利用率というのを改めて見てみますと、一部の部屋においては、利用率が、館全体の利用率の平均を下回る部屋というのがあります。

そこにつきましては、その利用率の低さというのが、ほかの部屋の利用率を下回る理由という部分を、少し検証していかなければならないのかなというふうには、今現在、考えております。

一つには、部屋の仕様が汎用的でないというような部分もあるのかなというふうなことも、この間ちょっと見えてきつつありますので、そこをもう少し、使い勝手がいいといいますか、利用を促進する部分ということで、見直しができないかなということでは、この間、ちょっと考えてきております。

それも、低いのを格段に上げるというところまでいくかどうかということは、なかなか見極めも難しいですし、それに仕様変更みたいな形をとるとなれば、費用がかかるかどうかと、どの程度かけてもいけるのかという、費用対効果的なことも含めて、その観点も含めて、検討が必要なのかなというふうに思っていますけれども、まずはちょっと検討、検証はしていかなければならないと思います。

座長：そうですね。20年もたっているんで、もうある程度の利用というんですか、その使

い勝手の悪さとか、多分わかってると思うんですね。

その努力結果で、どこまでその利用率が上がるかというのは、これはまたちょっと別の問題があると思うんですけど、やっぱりその中で、一般財源をこれだけ突っ込んでいくわけですから、少しでも数値を上げられる方法を、少し前向きにやらないと、これ幾らでも落ちていくと。

財源がかさむばっかりになる可能性もあるので、そこらあたりはやっぱり急ぐべきじゃないかと思うんですね。

今からというより、今までのことでわかってることを、しっかりと見ていくことで原因がわかるんじゃないかなと。

評価員：こちらの会館は、指定管理者制度だということで、今のお話を聞いていますと先生もおっしゃっていますように、何となく喫緊のような課題も見受けられず、20年もたちまして、老朽化だとか、いろいろな、もう既に問題点が見える中で、指定管理者さんとの連携といいますか、そちらのほうにもう少し、所管課のほうでできないかという。

そのあたりが少し向こうに、お願いしすぎている状況がちょっと見受けられる。

大規模予算が使われているという状況で、役所として、この会館の明確なビジョンですね。そのあたりが、やはり、今のご説明でも、見えてこないんですね。

要するに、こういう類似施設というのは枚方市だけに限らず、何々会館という、特にメセナとかそういうもの、コミュニティだとか生涯学習だとか、本当に類似した会館が多い中で、このメセナひらかた会館だからという部分、それと、その汎用性の限界があるからというお話で、お部屋もどうするか、費用対効果だとかおっしゃるんですけども、この会館自身の必要性というものを、きっちり主張していかれるのであれば、実際にそれに向けて、大規模な予算がこれだけかかっているのでしたら、先に先行投資でつぎ込んで、その分きっちり運営していく、もしくは、率直に申し上げて、ほかの類似施設と統廃合も可能なのであれば、やはりその統廃合のところで、きっちりまた予算をつけていけると思うので、明確なビジョンが見えない部分は、どのようにご説明いただけるのかという。

所管部署：そうですね。類似施設とのすみ分け、統廃合的なことにつきましては、所管が他課にまたがっているということもありますので、なかなか、今、この場で明確にお答えできるような部分というのは、どうしても少ないというふうに言わざるを得ないと思うんですけども、実際に、隣り合ったところにも市の施設もありますし、そこの利用状況であったり、その部屋を貸している仕様であったりということら辺で、すみ分けをできるのか、それとも先生がおっしゃるような形での、統合みたいな形の部分も含めて考えるということになれば、それはちょっと所管がそれぞれ集まって、またその辺の検証をしていくということになるろうかと思えます。

私ども単独で、少し、そこまでのお話について、ここで明確にというのが、ちょっと申し訳ないですけども、できないということでご理解いただきたい。

評価員：済みません。今おっしゃったのは、大事なご返答だったと思うんですが、もちろん、所管課がたくさんあって、いわゆる縦割りという行政のなかなか抜けられない部分だと思うんですが、一つの所管課が、まずそうだという提案をする、今おっしゃった一言というのは、すごく前進だと思うんですよ。

だから、そういう施設を持ってらっしゃる所管課同士がやっぱり話し合いをしてくられるという部分で、今ここで結論のようなそういう前向きなお答えというのは、非常に大事かと思います。

ぜひ、ほかの所管課にも、そういう部分は少しご提案されるとか、ちょっと風通しのいい部分を、ぜひ、持っていただけたらと思います。以上です。

座長：私も、ちょうど今、先生がおっしゃったようなことを申し上げようと思ってたんですけど、どこかが、こういう形でどうだろうという、その提案型でないと、集まっても話なんて決まりませんし、メセナひらかた会館の利用率を考えたら、多分一番課題が大きいのではないかと、少なくとも20年というのが本当に私は古いかどうかも、ちょっとどうかなと思っているんですけども、いろいろ考えると、やはり、もし問題があるというご認識であれば、これを含めて、どうするか、一度みんなで考えませんかということ、そちらからご提案していただかないと、多分ものは決まっていけないですよ。

しんどいかもわかりませんが、所管が違うところには声かけにくいでしょうけど、でもこういう会館は会館という形で。全く先生と同じ意見なんですけど。

評価員：私も、全庁的な見直しというのは、やっぱり避けて通れない、これからそういうことをしていかなければいけないというのは、全く同じ考えでして、今日、たまたまなんですけれども、釧路公立大学の先生とちょっとお話しする機会がありまして、その釧路市では、公有資産マネジメントとかいう、何かそういうのが立ち上がっていて、全庁的な類似施設の見直しを全面的にやっているというようなことを、たまたま今日枚方市で評価員会議というのがあるという話の流れで、ちょっと聞いていたんですけれども、やっぱり他市で、そういうことをやっているところはあるので、そういうところの事例とかも参考にされながら。

もちろんわかります。この市民活動課としての範囲を超えていく話だとは思いますが、すけれども、ちょっと、そういう視点に立たないといけないのではないかという感想を持っております。

座長：先ほどからのお話で、声かけもしていただけるような感じもいたしますし、ぜひ、先生のご提案もありましたので、少し、周りのほうに声かけしていただいて、類似施設についての調整という形でやっていただければ、少なくともこれが、まず要るか要らないかも決まってくるし、このまま運用するときにはどういう形で持っていくかということも決まってくるし、ぜひ、リーダーというか、提案をしていただければ

ありがたいなと思うんですけど。

そうじゃないと、このまま、この一般財源を使い続けるかという感じいたしますよね。将来がない感じなんですよね。だから、将来を持とうと思うと、やっぱり何か、一歩踏み出していただかないと。

評価員：統廃合という意味でも、統合させることによって、もし廃止されちゃう、廃館になってしまうところに、住んでらっしゃる市民の方は、もちろん不便になるかもしれないんですけども、より充実した施設をつくることによって、その辺のご理解というのは、やっぱり市民の方はなさると思うんですね。

やっぱりそういう時代だと思いますので、私もその20年という年限が古いのか、ちょっと、マンションとかいろいろなもの見てますと20年ぐらいまだまだ、そんなに古いとも思えないんですが、でも、世の中スピード化してますので、それと市民のニーズというか、すごく多様化してますから、当初つくられた、結局ビルでも居抜きとかリフォームというのはされますから、若干画一的な、会議室であるとかそういうもので、少し利用率が、ちょっとこの56%の利用率の目標はもったいないかなと思いますので、もう少し上げるような施設に変えていくなり、その指定管理者さんとの連携も、ぜひ、その辺、要請、要望というものが大事になってくるのかなと。

所管部署：この間いろいろ、部屋別の利用とかに関しても、改めて検証するというか、そういう機会にも恵まれましたので、一定、もう少しでも何とかと。

まず見直し、大きく全庁的な話という部分については、やはり時間もいろいろかかりますし、また、この施設自体が指定管理を導入しているという関係で、今年度で一旦、指定管理者制度が切れますので、この年度がわりでまた更新をするというのは、方針としては決まっておりますので、その間ということにはなると思います。ですので、当面はやはり、存続をしていくというのが、今の形の考え方になると思います。

その当面の間の利用率という部分で、少しでも向上させられるような工夫があるのか、ないのか。

目標値についても、これは本当に実際なかなか難しいと。格段に上げるということが難しいということで設定をしている、いわゆる本当に実現可能な目標値ということですので、目標値を高く設定するというのは、数字だけをさわるということでは簡単にできるわけですけども、それが実際に実現の可能性のないような目標値の設定というのは、私としては、余り意味のない話だというふうにも思っておりますので、一応こういうふうになっていると。そのの部分に関しては、少しご理解をいただけたらなど。

ただ、それがイコール何も努力をするつもりがないということではないということに関しては、ご理解いただければなというふうに思います。

座長：おっしゃっていることはわかるんですけど、少しだけ、今のお話に対して、意見を

申し上げますと、まず、目標値が56%というのは、例えば、平成24年度の数字、そのままなんですよね。だから、やっぱり同じ数字を上げてるといのは、そこにやっぱり努力をしようというのがないと見られても仕方がないと思うんですよ。外から見たらですよ。

それが1%でも2%でも上がれば、このしんどい中で、ちょっとでも上げようという努力をするかというのと、やっぱり人間不思議なもので、このままでいいとなったら、去年のをそのまま、引きずったらいいいんだという気持ちになってきますから、やっぱり少しは何とか今よりふやさうというのが、結果論は別として、数字を書きだけじゃなくて、少し、例えば新規の方をふやす、あるいは今、非常に利用率が低い部屋がいただいた資料でもありましたけども、そういったとこの利用の使い方だけでも変えることで、利用率を上げることで、例えば何%かふえるんじゃないかというのを、きちんと計算されたら、少し数字はやっぱり変わってくるのと違うかなと。それが一度に10%も20%も、これは難しいと思いますが。

それと、全体の調整をするのに、お時間がかかるということなんですけども、これは結論が出るのは時間かかるかもわからないですけど、結論を出すまでにやはりいろいろな問題の整理があるので、やっぱり必要と思ったら、ぜひ提案していただいて。あるいは市の施設で持っている会館的なもの、そういったものをどうするかという組織は、もう早くつくっていただかないと、いつまでたっても、これが終わってから次、次となったら、多分整理はできないんじゃないかなと。指定管理者さんの分も、それは仮にこういう方針をつくられても、当然ながら契約のある間はそのままやっていたらいいわけで、そんなに指定管理者があるからということで、それをとめることにはならないということに思うんですけど。どうでしょうか。これ、きょう伺っていると、結構いろいろなことをやろうとしているので、現状のままというのには、私たち、仕分けしてるわけじゃなくて、少しでも、何か一般財源を減らせないかとか、いろいろな事業の中身を見せていただいて、ご提案を申し上げているわけで、それからいくと、何かこの現状のまま継続というのがよくわからないなと思ったんですけど、先ほどから伺っていると、何とかしようというようなご意見もいただいています。

所管部署： この現状のまま継続というのは、その大きな枠組みとして、指定管理者による指定管理を続けていくという部分では、当然、現状のままということになります。その利用率の向上に向けた取り組みというのは、もちろん考えていくということにはなっても、運営方式であったりとかというような大枠の部分では、全然関係のない話になってくるので、それをもって改善というような形になるのかどうなのかと、ちょっとその辺の言葉の使い方といいますか、定義といいますか、そういう部分は若干あるのかなとは思いますが。

評価員： ここは私たちも、客観的に評価する側としまして、まずこう見まして、所管課さんによって、ちょっと甘めにご自身で改善だと思っていて、実際は違う場合もありま

すし、ちょっと謙虚な所管課の方でしたら、これ割と改善してるんじゃないのというのでも、現状のまま継続と書かれている方もいるので、割と温度差はあるので、我々もちょっとその辺は気をつけて見ないといけないんですが、今のお話ですと、この事業自身、やはり指定管理事業なので急に廃止はできない。

だけれども、お話を聞いてますと、その辺は十分改善といたしますか、具体的な今後の取り組み方策ですので、この事業が維持されることはもちろん、急に、議会とか、いろいろな面が、まだ段階がありますけれども、少なからず、本当、我々が一番今回評価させていただいている所管課同士の横のいろいろな連携だとか、風通しという部分で言えば、今までなかなかそういう話がなかった中では、随分と改善できる一つの策なんじゃないかとお見受けするんですけれども。

その辺、書き方はちょっと、またご検討いただけたらと思います。

以上です。

評価員：あと、ちょっと利用率というお話で確認しておきたいんですけど、先ほどのお話でリピーターというお話、もう一回来ていただくとか、そういうことは確かにその利用率を向上する上で、確かに重要なことではあると思うんですけども、それが例えば、特定の方に偏って、その施設を使っているということになったら、例えば、そのかかっている費用を、その方たちがみんな負担しているわけではなくて、かなり税金がそこに投入されている。

その投入された税金というのは、その特定の人のためにだけ使われているということが、利用者と利用してない人の差というのは、非常に気になるところになるので、やっぱりそれは広く、特定ではない方が、何か利用するような形での利用率の向上というような、そういう視点が要るのかなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

所管部署：そのためにも、指定管理者が独自に事業を、自主事業という形で打つと。そのことによって、会館のほうに訪れてこられる方が、ここにこういうのがあったということで、新たなお客さんとして来るのではなくて、今度は利用者として来るというような形につながるというのが一つの方法かなと考えております。

もちろん、利用者からの口コミというようなものとか、そういう部分もあると思います。我々といたしますか、指定管理者として、今、やっぱり取り組むべきところというのは、自主事業で知っていただく、自主事業をすることによって、お客さんとして来た人が利用者になっていくという部分というのは、まず、一番取り組むべきことというふうには、指定管理者のほうからも、提案はいただいていますので、それで少しずつでも広くという、特定の人だけの館ではないというふうになればというふうに私たちも思っています。

<所管部署 退室>

<所管部署 入室>

座 長：そうしましたら、続きまして、「コミュニティ活動補助事業」についてヒアリングを開始したいと思います。

コミュニティ活動補助事業なんですけれども、この補助金の交付額の中の基礎額の考え方を、まず教えていただけませんか。

所管部署：基礎額につきましては、コミュニティ協議会というのは45の小学校にあります。45の小学区のコミュニティ協議会に、均等に割って補助金額を定めている部分と、それと、その校区の人口によって定めている、人口規模がやっぱり、同じ小学区でも大きいところと小さいところありますので、その人口規模によって計算をしている部分と、その二つを組み合わせると基礎額というふうにしております。この基礎額につきましては、用途としましては、特定の、これではいけないという用途ということではなくて、大枠の中での使い方ができるという部分になっております。

座 長：その場合にどういうことをなさっているかという事業内容は、把握はされてますか。

所管部署：毎年度、その事業が終わった年度末といいますか、翌年度の初めに、結果の報告、それはもう金銭的な部分と、それと事業がどういった形のをされたのかということを含めて、報告を出していただいています。それで確認をさせていただいて、用途として、適切な使い方をされているかどうか。また、できるだけオープンにして、透明性の高いものというふうにするために、一定の精査が終わってからはなりますけれども、ホームページ上でもアップをしているという形でやっております。

座 長：協議会から返還される額ってございますか。

所管部署：はい。一部のコミュニティ協議会につきましては、やはり事業の計画が計画どおりにされなかったり、金銭的に予定よりも少額で済んだりということがあったりいうことで、若干、いわゆる上限額まで使うことがなかったという場合につきましては、返還という形で精算をしております。それは毎年、そんなに多くはないですけれども、幾つかの校区ではそういう話があります。

座 長：普通考えたら、45もあつたら使い切れないというか、かなりの額ですよ、一校区当たり。平均にすると。

所管部署：平均して、大体120万円ぐらい。

座 長：120万円ぐらいですか、1校区で。それがほとんどそのまま使っているということで、具体的にどのような事業内容がされてますか。

所管部署：防災面の使い方もありますし、それから福祉的な部分での使い方、それと地域の、日ごろからの顔が見える間柄にするための、いわゆるイベント的なもの、夏祭りであったり、体育祭であったりというようなことに使われている分もあります。防災面、防犯面でいいますと、防災の訓練であったり、防災の備蓄品の購入であったりというようなものに使われる。あるいは、福祉の部分であれば、高齢者のためのサロンのようなものをやられていたり、見守りの活動、訪問の活動をされるに際しての経費であったりというようなものもありますし、それから、子どもさんの交通安全とか見守りといったようなもの、中には青色防犯パトロールという、パトカーみたいな青色の回転灯をつけた車で、日々の防犯のパトロールをされているところもあります。そういったところについては、まだ校区としては少ないですけども、そういった形で防犯活動をされているところについては、いわゆるガソリン代であったりというものもかかってきますので、そういった経費に使っていただいたりしています。

座 長：今おっしゃった分は、特別事業で校区当たり20万円とかいう分じゃないですか。

所管部署：そうです。

座 長：そういったものじゃないです。だから120万円って。

所管部署：120万円というのは、基本の基礎額と、その特別事業で、こういうことに使ってくださいというのを合わせて120万円です。

座 長：基礎額だけでやられている事業って、どんなんですか。具体的に教えていただけますか。

所管部署：基礎額というのは、別に、用途というのは防犯・防災面でも使っていただける額ですので、そういった部分にも持ち出されているというのは当然ありますし、そのほかでは、先ほどちょっと言いましたような、お祭りであったりとか、体育祭、作品展、そういったイベントなんかにも使われています。

座 長：共通して、一番多い事業とかいうのはわかりますか。45校区のうちで。120万円ってすごい金額が、そういう抽象的な事柄に使ってるといようなことでは、多分な

いと思うんですね。その決算もやられているようですから。

だから、そこら辺はきちっとしておかないと、それこそ120万円掛ける45カ所で、すごい金額が、何か適当に使ってくださいと、地域のためにいいことにやってくださいって言っても、中身がわからないと、これはまずいんじゃないですか。

所管部署：基礎額の中で、主に使われているのは、子ども会活動であったり、青少年の健全育成活動、そういった福祉的な部分。それから交通対策、防犯活動。それから文化祭とか体育祭。そういった部分が、多くの校区で取り組まれている内容です。

その他にも、もちろんそういった取り組みや活動をしていくための打ち合わせ、会議あるいは総会といったような会議にかかる経費、そういったものは、大きな額ではないとは思いますが、そういったものにも使っていただいているというところもありますし、それから構成団体との連携、連絡調整にかかる費用なんかも、もちろんそういう経費に入っていると思います。

座長：何かよくわからないですね。どうですか。

評価員：結局、コミュニティという隠れみの中にも、お聞きしたら、子どもだ、青年だ、交通だ、福祉だ、防災だ等とって言って、類似事業はないと書いてあるんですけど、全部一つ一つ所管課がありますよね。

さらに、こういうコミュニティで、私もこれ、二次評価でもコメントでお渡ししてるはずなんですけど、この事業は、やっぱり補助額がずっと増えているんですね。それは、その基礎額の見直しだとかで、より手厚くという、言ってみれば増額したら、市民の方が満足するでしょうという一方で、結局、先ほど言ったようなコミュニティの事業に何でも使いなさいと言いながら、何か限定されているような感じで、非常に見えにくい。

所管部署：補助金額が膨らんでいるというふうに見えますのは、一つには、今まで各所管課から地域コミュニティであったり、運営に参画している団体に対しての活動補助金というのを統合してきているという部分があります。

ですので、青少年の健全育成とか、そういったものに対して、個別に出されていた補助金というのを、このコミュニティ補助金という中に統合してきている。

片方の補助金はゼロになったけれども、このコミュニティ補助金という枠組みの中では、その分が増えているという部分が、その理由の大半を占めている部分ではあります。

実際に、統合したことによって増えたということではない部分といいますのは、一つには防災活動ということで、近年、いつ災害が起きるかわからない。

やはり、地域力を高めて、地域も防災力というものが、自助・共助の世界の中では、非常に重要なウエートを占めてきているという中で、訓練であったり、備品、備蓄品であったりというようなものを、充実していただくことによって、市行政だけで、

すぐに初動でできる部分というのは限界ありますので、日ごろからのそういった備えをしていただくということの重要性を鑑みて、純粹に増やしているというのは若干あります。

その他の部分というのは、統合していくことによって増えてきているということが大きな理由ですので、その辺はちょっと意味合いが違うというふうに、ご理解いただきたいと思います。

座 長 : おっしゃっていることはそのまま、本当に正しいと思うんですけど、具体的に何をされているかが見えないんですよ。

例えば、自主防災活動でも、よそでいろいろなまちづくり協議会ありますが、ほとんどお金なしで、自分たちでやってるところありますよ。

だから、ここでやられて、これだけのお金を、1カ所当たり20万円ですね、それをかけられるというのは、例えば、先ほど言われたような備蓄とかいうことを、全部買って、それを全部その地域に配ってるとか、そういうようなことをやられてるんでしょかね。このお金が、本当に具体的にどういう使い方されてるかがちょっとわからなくて。皆さん、市民に全部行き渡っているような話であれば、全然いいんですけど。

その校区によって、例えば、どこか一部のところに、みんなにやっていると言いながら一部じゃ困るなとか。具体的な話が、ちょっと見えないんですけど。

所管部署 : 防災の関係で言いましたら、訓練のときの費用なんかは、そのときに集まっただけで、炊き出しをしたりとか、いろいろそういうことで、消耗品的な部分も含めて、使ってしまうお金ということになります。その他には、いわゆる備品、備蓄品ということで、いざというときのために買い置く、テントであったりとか、簡易トイレであったりとか、別にそれを各家庭に配るということではなくて、何かのときに、すぐに使えるようにストックしているということでの使い方ということになっています。

座 長 : 備蓄倉庫が、各校区にあるということですか。

所管部署 : 全部とは限りませんが、あるところについては、そこに全部保管されています。

座 長 : そこに置いてあるということ。だから、各校区で。

所管部署 : あるいは、学校を利用してということになります。

座 長 : そうしたら、それは一応、校区の中のある程度の人数分とか、3日分とか、そういうような形で計算して、皆さんがそこへ置かれているという。

所管部署：どちらかというと、例えば、特に防災に関しては、その地域、地域の特性というのがやっぱりあると思うんですね。

よく水につかるところとか、そういうところでしたら、備品として、例えば、ポンプを買うとかゴムボートを買うとか、そのそれぞれの地域にお任せして、使い方も判断していただいているという形で、主に備品が、やっぱり結構多いかと思います。

座長：多いということで。その備品は、一応、何がどこにあるというのは、市のほうで、わかっているわけですね。

所管部署：その年、その年にどういったものに使われたかというのは、先ほど一番冒頭にお話ししましたように、報告が上がりますので、それで一定の把握はできると。

座長：ただ、その同じものを。

評価員：そうなんです。毎年同じものを買うわけではないですよ。何も災害がなくて、毎年テントばかり買ったら、テント屋さんができますから。

その辺が、だから、一体何を買われているのかと……。今おっしゃったことはわかるんだけど、それはある1年の話であって、もうそれが買えたら次はどうなっていくのかというのを。

シートに書かれているところで、これぞ改善と書かれているんだけど、地域の意見、要望を参考に、地域ニーズの高い制度というのをおっしゃっていながら、実際に、このチェックリストで、効果の検証とか評価とかアンケートをなさっているわけでもないの、ちょっとこれきつい言い方ですけども、こちらの方がむしろ、先ほどの、前の事業よりも改善のされ方が非常に少ないのではないかと。

何か、いわゆる、先ほど、補助金が上がって行ってますねっていうお答えの中に、統合したので増えているように見えてるだけですよというお答えでしたけども、その話だけで改善という意味が見えてこないんですけども、こちらの場合は。

各コミュニティの地域性があるということですから、その地域をきっちり所管課さんがしっかり把握されて、例えば、何か非常に高台にある、水につかりにくいところが、何か予算があるのでポンプを買ってたとしますよね。

そういうことに対して、ちゃんとチェックをされているのかとか。

ここで効果の検証・評価とか、コスト比較分析とか、全く全部行っていないで、事業を実施されてらっしゃる部分が、少し疑問がありますけれど。

所管部署：基本的に、全て上がってくる報告に関しては、チェックはしてるのはしているんです。ただ、例えば備品とか備蓄品とかに関して、45の校区できちんと管理をしていただくというのが基本ですので、こちらで、例えば、管理台帳みたいなので管理をしているというような、そこまでの形のものはないです。

座長：管理台帳までなくても、やっぱりこの年は何があった、この年は何を買われたという、特に備品関係はきちっとされることで、例えば、枚方市が災害を受けたときに、それを利用して、それこそ市役所の方々に、ほかのところで手がいっぱい有的时候に、例えば、ここの地区はそういうものがあるから、人もいるから、ここでやってくださいと言えるのかどうか。それは市全体としても、話としては必要だと思うんですよ。

だから、管理をするのは当然、地元任せたらいいんだけど、何がそこにあるのか、それは税金で買ってるんですから。

所管部署：一定の把握ができるのではないかとということですよね。

座長：はい。それが積み上げ式でね。

評価員：そういうことで、コミュニティの活動というのは、やはりその先進的なモデルになるコミュニティというのがどこの市でもあるんですよ。

やっぱりこういう活動で、きちっとそういうことがなされているコミュニティを、ほかのコミュニティでちょっと活動がなかなかうまくいってないところが、例えば見学に行くとか。そういうことで、また事業費の効率化という、何か使い方が我々ちょっとまずかったねと学習するのではないかと。

やっぱりその全てのコミュニティにこう同じ金額だけ、さっきおっしゃった120万円をきれいに分担することが、これぞ公平な分担と思うのか。

非常に効率的に使っている、ちょっとインセンティブを与えるようなモデルの、これはいろいろ価値判断の問題だとかあるんですけども、やはりあるモデルとなる地域を他の地域が見習えるような、コミュニティ活動をできるような資金の配分というのも、フェアな考え方の一つであって、何をフェアと考えるかというのは、やっぱり、いろいろな見方ということで、考えていただいてもいいんじゃないかなと。ちょっとこの分担の仕方というのは、余り私からしたら何となくちょっと、皆さんにとりあえずきれいに分担しましょうで終わっているような次元にしか見えないので、今のようなご質問というか、ご指摘をさせていただいたんですけど。

評価員：やはりちょっと私も、基礎額について、問題があるといいますか、ちょっと考えなければいけないところがあるんじゃないかと思っているんですけども。

用途を特定しないで弾力的な運用を図れるようにという趣旨だということが書かれておりますが、いわゆるそのコミュニティというのは、行政とこれから協働していくというような意味で、非常に大切だということはわかります。

しかし、私はやっぱり、大きなお金を渡して、その成果というのをちゃんと把握しないといけないということは間違いのないと思うので、祭りとか、餅つき大会とか文化祭とかスポーツ大会とかも書かれておりますけど、そういうものにお金が回ったほうがやりやすいとか、もちろんあるでしょうし、それによって、確かに顔を知る

よくなるのか、そういう意味合いはもちろん否定するものではないんですが、ただ、そういう効果を、この補助を出して、この魅力あるまちづくりとか、住民の連携といったようなことにどれだけ資するのかとか、何かそこら辺、ちゃんと、まさに費用対効果という言葉になるんでしょうけれども、そこが何かはっきりとしないというか。

こういう行事とかをやることで、一体どれだけの実りがあるのかとかいうことを把握された上で、その地域ごとに何かやってくださいということであれば、話としてはわかるんですけども、そこら辺、何か単純に任せてしまっただけで、その成果というのは、どう見るのかなというのが、ちょっと疑問なところなんですけれども、どうなんでしょう。

所管部署：何らかの地域のつながりであったり、何かのときのということ、顔の見える関係にしていくということは、言葉では確かにこういう形で言えて、一定必要なことやということのご理解も得ていただけるかなと思うんですけども、そうしたらそれが見える形で、どんな効果が返ってくるんだということになると思うんですけども、そういった部分というのは非常に難しいのかなというふうには思います。本当に数字として、先ほどの事業ではないですけども、利用率みたいな数字ではね返ってくるものがある世界ではないという部分が、非常にこういうお話の中では、私もちょっともどかしい部分を感じるんですね。

これだけ使ってもらって、それに対して効果はどう見えてくるんだということ、なかなかお示しするのが難しいということではあると思います。

座長：そうですね。コミュニティ関係となると、その効果が見えにくいということもあるかもわかりませんが、例えば、それと、その防災と一緒に考えたときに、例えば当初、災害弱者の方々というのは、なかなか今、プライバシーの関係でわからないこともあるんですけど、コミュニティのこういう世界であればわかる。そうしたら、そういうものがこの自主防災活動で、普通は必ず、まずそこら辺から入ろうとするんじゃないかと思うんですけどね。

所管部署：ですので、見えないものを見えるようにするためには、人が集まって見える関係にならないと、この人が災害弱者なのか、社会的な弱者なのかというのは、なかなかわからない。隣同士に住んでいても、知らん顔の状態のままであれば、そういったものはなかなか見えないと。

座長：いや、そういうことじゃなくて、そういう方は、例えば、お祭りしても出てこないんですよ。だけど、隣はどうも出てこないけども、こういう方がいらっしゃるって、それがわかっていれば、これだけのお金を使えば、例えば、最初の段階で状況がわからなくても、どうもお隣は余り出ていらっしゃらないから、あちらは体の不自由な方がいらっしゃるのか、お年寄りがいらっしゃるのか、そういうことを整

理するのが、最初の段階では、やっぱりすごい活動費がかかると思うんですね。それからいろいろな備蓄品を買うのも。

でも、それは当初だけで、あとは少し逡減していけるんじゃないかなと、費用が。例えば、この特別事業のところの話を申し上げてるんですけど、いつまでも、この20万円が要るのかしらという形なんですよね。

だから、何でもそうですけど、スタートするときは、やっぱり力が要るので、すごい費用がかかるかもわかんないですけど、そういう物の見方もあるんじゃないかなと思うんですね。逡減すると、あとはもう維持管理だけでいいと。

どこかの段階では、全部そろったということもあるし、先ほどちょうどご説明あったみたいに、ポンプを買うところと、それこそ問題もなくて、横に大きな公園があって、避難地もあるし、もう何も要りませんという場所もあるしね。それが同じ考えでやってしまうと、それは逆の意味で公平ではないんじゃないかなと。

所管部署：ちょっと先ほど、イベントとか催しをやっても、出てこない人は何をやっても出てこないというお話がありましたけれども、確かに、その人本人は出てこない。出てくるのは、なかなか、引っ張り出してくるというのは難しいというのは、事実そうだと思います。

ただ、その周りにいろいろな人がいてるわけで、一人であれば、一人の人が知れる人間関係、交友関係というのはわずかなものであっても、それが結びつくことによって、いろいろな人のことが見えてくるというのはあるわけですから、そういった部分では、必ずしも、その災害弱者になるような方、出てこない方を引っ張り出さないといけないということでもないと思います。

あと、もう1点、別の20万円の部分の話につきましては、これはまだ24年度からということになっていますので、先ほどおっしゃっていたように、一定の期間で、どれだけ充実できるのかということによってという話については、これからの話かと思うんです。

まだ、それまでは本当に額も少額でしたので、なかなか買いたくても買えなかったとかいうような部分というのは、多々あるように、これまでずっと聞いております。それが一定できるようになってきて、これが数年なのか、何年かたった中で、どれだけ充実したものとして、あとは、いわゆる訓練とかは、やっぱり毎年毎年要るような話ですから、そういった部分だけで済むのかどうなのかというのは、また検証していく必要があるのかなと思います。

評価員：ちょっと聞き方を変えますが、ここに改善の方向として、地域の実情に応じたという、さっきの地域に応じたと言いますけれど、それはだれがどういう情報に基づいて判断をするということなんですか。

所管部署：それはもう、地域の方が一番、自分たちの周りの状況というのは、よく把握をされている話ですから、一定そこは、その人たちのニーズに合わせてということにな

ると思います。

評価員：それは、所管課がヒアリングに行くということですね。もしくはアンケートをとるということ。

所管部署：いえいえ、そうではなくて。

評価員：じゃあ、この事業をどう。何か元に戻ってますよ、それでしたら。何か他人事のような感じじゃないですか、今。

説明資料のここに書かれている意味、主語は誰かということですよ。

私は、先ほど前半をご質問して、今、先生は後半をご質問してるんだけど、前半の私は、結局、所管課さんがまだまだ地域の意見とか要望とか、こちらのチェックリストでは効果の検証評価を行っていない、コストの比較分析も行っていないって書いてらっしゃいますよねという、私にご質問を投げかけて、今、先生は地域の実情に応じた柔軟な制度、この辺は、誰がきっちり検証するんだという質問を投げかけていらっしゃる。

所管部署：検証するというのは、当然、渡す側の行政になると思うんですけども、今、この地域でどういったものに、このお金を費やして、充実させていけないといけないのかということに関しては、地域の方々が一番実情はわかっているからということで、地域の方をお願いすることに。そういう形で充実させていけるかどうかということは、最終的には行政が見ていく。

評価員：見ていくというのは、どういう手段なんですか。

見ていくというのは、やっぱり現場にいったらヒアリングしないと。見ていくといって、ただ、ああこういう感じというのでは、市民の方はわかっているからじゃなくて、お金を出されているのは行政なんですから、その辺見えにくいとおっしゃるけれども、どんな使い方をしているのか、しっかり、要するに検証というか、実際に行ったらヒアリングなりアンケートをしないと。

所管部署： 地域活動をやっておられる防災の活動でもそうですけれども、そういったものについては、我々も現地に実際に見にいったりとかというのはやっていますので、そういった中で、できるだけ把握はしていく。

もちろんその中で、こんなに使えて充実してきたとかというようなお話のやりとりというのもできますから、そういった形で少しずつ積み上げていくものかなと。

座 長：言葉はすごくいいんですけど、その地域ニーズというのは、当然ながら、地域の方が一番よく、何が足りないかというのは御存じです。ただ、それを、いろいろな自治会とか協議会とか、自分たちでつくって、自分たちでお金を出し合ってやるべき

ものなのか、それか、この財源を使って、税金を使ってまで、充実をしないとけない部分か。そこのところは行政として、はっきり物を見ていかないと。

多分、みんな必要な費用をくたさればすごいうれしいし、お祭りもちょうちんが1個多くなったり、いろいろないいことはあるはずで、これは地域ニーズだと思うんですよ。

もっときれいなお祭りをしたいとか、子ども会も、もっといいものを子どもたちにやりたいとか、そういうのは地域ニーズだけになったら、どこまでもいく可能性があるんですけど、それを、皆さんの税金を使ってやるべきものかどうかというのは、どこで切るかというのは、ものすごく見えにくい、しんどいと思うんですけど、それはやっていただかないと、これだけだったら、多分どんどん増えていくだけで、実際1カ所120万円いってるとというのが、正直、具体的な事業を全部挙げていただかないと、何かわからないですよ。

多分、一般の市民の方でも、この恩恵にあずかっている方とか、いろいろな方いらっしゃるんじゃないかという気がするんです。これは想像だけですが。

実際に、本当にこれだけのお金があって、そこで責任を持って皆さんには周知したつもりでも、そこから漏れて、その恩恵にあずかってない方とかもいらっしゃるかわからないし、例えば、子ども会とか、ちょっと先ほどの青少年の健全育成というのが何やってるかよくわかんなかったんですけど、何かそういう部分にターゲットを当てたときに、じゃあサラリーマンで、昼間仕事してる人たちは、どういう恩恵があるんだろうとか、いろいろなことを考える市民がいると思うんですよ。

だから、ちょっと地域ニーズだけって言われると、その地域ニーズプラス行政ニーズがどこまでかということまで、見ていただきたいなと思うんですよ。

所管部署：防災の20万円という補助金でございますけども、もともと市がもちろん20万円使って、備品あるいは備蓄、実際はやってます、備蓄やってますけども、あくまでも、その地域にその20万円というのは、やっぱりそれを考えてもらうことで防災意識の向上にもなると思うんですよ。もちろんそこにも、その20万円の意味があるんですけどね。

先ほど言いました、地域のニーズを反映した使い方をしていただけるということで、そういう考え方はありますので。

座 長：だから、そこにもし今の、本来は行政がやって、防災意識の向上という、行政として必要なことをされるのであれば、例えば、先ほど言ったように、備蓄されたものとか設備関係とか、全部把握すべきだし、それからもう一つは、そういったときにどういう方がリーダーになってるということも、きちっと、今度は、危機管理室のほうで全部把握できるように、当然、連携を持っていただかないといけないし。

所管部署：地域でどういうものを、今持っていますかということですね。

座 長：そうです。だから、それはそのまま放っていただけない話なんですよね。手間ばかりかかることを言って申し訳ないんだけど、行政として必要なところは、やっぱり税金でそれだけのことをやってるなら、市としても、やっぱりその見返りもいただいとくと。それが、いろいろなことを把握するということではないかと思うんですよね。

評価員：済みません。素朴な質問なんですけど、この平成24年度からずっと、自主防災が、こういうご時世ですので必要だということで、3万円から20万円って一気に増額されていますけれど、結局これ、単年度決算というか、もし使わなかったら一旦返金といいますか、これちょっと20万円中、今回5万円しか使わなかったと。それとか、20万円以上するから、本当は、例えば30万円するものを買いたいと、だけで20万円足りないけれども、来年度に繰り越しができないわけですよね。
ということは、20万円以上の、すごいテントとか必要な地域があったとしたら結局中途半端なお金で、一番必要な、何か備蓄といいますか、そういう資材的なもので買えないものも出てくるという、そういうことは。

所管部署：それは基礎額の部分もありますし、それ以上に補助金だけでは足りないということになれば、当然、これはまた地域の中で会費といいますか、そういったものを集めるとかという形で対応するというところに、どうしてもなってきます。

評価員：じゃあ組み合わせで、ある程度の自由度があるということですね。ちょっとまだ上がってないとかということが書いてあったんですが。

所管部署：基礎額というのは、そういったことに関しても対応できると。だから、全てが特別事業のように、この使途、この使途ということになってしまうと、福祉目的のものを防災目的に使うということができない。
でも、基礎額があるということで、防災の部分の20万円が足りない、30万円でものが買えないかといったときに、10万円を基礎額の中から使うと、そういった工夫ができるということではあるんです。
ただ、逆に、単年度で精算をしていきますので、使わなかった分は翌年度に繰り越しをして積み立てていきたいということに関しては、ちょっとそれはできないというふうな制度の設計にはなってますけれども。

評価員：ありがとうございます。以上です。

座 長：そうしましたら、済みません。時間が過ぎましたので、ここまですべて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。長時間ありがとうございます。

<所管部署 退室>

③職場外研修事務（人事課）

<所管部署 入室>

座 長：遅い時間にご苦労さまでございます。

そうしましたら、「職場外研修事務」ということで、よろしくお願ひいたします。研修の中身ですけれども、具体的にどういう内容でされているのか、概要だけ簡単にご説明いただけますか。

所管部署：職場外研修といたしましては、主に管理職、監督、一般職員を対象とした階層別での研修、それから能力開発、専門研修としまして、法律研修等のスキルアップの研修をさせてもらっています。それからもう一つは派遣研修といたしまして、先進都市への派遣ですとかコアパーソン育成派遣研修を行っているというような状況でございます。こちらのほうが職場外研修です。

座 長：もうちょっと具体的にお願ひできますか。

所管部署：管理職、監督職、一般職員研修といたしますと、それぞれの階層別、いわゆる新任職員ですと、新任職員に対しましての必要な研修をさせていただいていると。あるいは新任の課長になったとき、あるいは課長代理になったとき、それぞれ、その役職が必要である、いわゆるマネジメントの関係であるとか、そういった部分での研修をさせていただいております。

それから、能力開発、専門研修でいきますと、先ほどの法律研修でありますとか、公募型のスキルアップ研修、それからパソコン研修とか手話研修なんかをさせてもらっております。

派遣研修でいきますと、同じくコアパーソン育成派遣研修ですとか、先進都市の視察等の研修などをさせていただいている状況です。

座 長：その結果は、どういう形で評価をなさっているんですか。その効果というか。

所管部署：研修を受けていただいて、そこでの研修報告をもとに、場合によりましては、年度末で発表していただいたり、あるいは職場に帰って、それぞれの職場の中での共有化を図っていただいているというような状況でございます。

座 長：この費用的なことを考えると、例えば研修でOBの方を利用するなどできたら。言い方は悪いんですけど、能力があつて安く教えていただける方で、枚方市をよく知っている、そういう方をうまく利用できないのかなというふうに思うんですけど。

所管部署：現在も、経験豊かな職員の知識や技術の継承の上では、再任用の職員等を活用して、職場内での研修なんかもしていただいております。ただ、今回こういう研修の中身でいきますと、全ての職場外研修を、そういう外部講師だけでやっているわけではないので、例えば枚方市の職員が職員を研修しているというようなスタイルもとらせていただいております。

座長：職員が職員を研修するという形ですか。

所管部署：そうです。専門の職員に、そちらのほうの講師をしていただいているというケースもございます。

座長：この研修報酬金というのは、何に、じゃあ使われているんですか。

所管部署：こちらのほうは、どうしても専門的な知識が必要になるような研修での、講師の謝金になっております。謝金につきましても、1社だけではなくて、2カ所ぐらいの見積もり等をとらせていただいて、講師の謝金というのは決定させていただいています。

座長：具体的に、来ていただいた講師というのは、どのような内容の方々なんですか。どのような研修で来ていただいたんでしょうか。

所管部署：具体的にいたしますと。

評価員：この職場外研修は、こちらの図式でいくと、どういう、外部講師の方ということですか。

所管部署：管理監督職ということで、新任役職者等に対する研修でしたら、例えば課長代理でしたら、コミュニケーション研修といいまして、職場の中で評価制度等も導入していますので、上司と部下の職場内での円滑なコミュニケーション等を図るための研修ですとか、あと新任係長等でしたら、政策形成といったようなメニューですとか、新任主任でしたら行政経営ということで、事務の効率化ですとか、そういったことについて、専門的なスキルを持った研修の講師に来ていただいて講義をしていただいているという内容です。能力開発の関係でしたら、例えばクレーム対応研修ですとか、プレゼンテーション能力の向上研修ですとか、そういったものを、職員の研修のときに実施しているアンケート等を参考にしまして、ニーズに応じた研修を実施しているというところです。

座長：今、ご説明ありました、その政策形成とか行政経営とかで、外部の方を招いて、報

償金をお支払いしてるということですか。

所管部署：そうですね。

座長：枚方市の行政経営って、どなたが一番よく知っているんだろう。行政経営とか言い出したら、呼ばなくても、何かいっぱい周りにいそうな気がするんですけど。

所管部署：自分が実際普段している仕事から、職員が課題を出しまして、それについて、例えばグループで議論をして、そのあたりを講師の先生にいろいろアドバイスをいただいたりとか、みんなの前で発表したりとか。

座長：それと、先ほどお話しされたパソコンですけど、パソコンの研修はもういいんじゃないですか、という感じも受けるんですけど。

所管部署：パソコン研修につきましては、確かに最近、若い世代の人につきましては必須といますか、もう既に技術的には身につけておられる方も大変多くおられます。昨今では、こういった部分でいきますと、ニーズとしては大分減ってきていはいるというのが現状です。そのため、平成25年度からは、市独自でのパソコン研修は、やめさせていただいて、マッセOSAKAの方で、大阪府が開催されているパソコン研修のほうに集約をさせていただく、そういうことによって、経費を削減しているということもございます。

座長：そうですね。もう今、時代がどんどん変わっていったるので、少し能力開発の能力の部分もいろいろ変えられたほうがいいでしょうね。

所管部署：実用的なパソコン研修というのは、もう余り必要ないのかなとは。ただ、パワーポイントであるとか、アクセスであるとかいう高度なパソコン技術というのはやはり必要ですので、そういうのには大阪府の研修の中で、そこに参画するような形でやらせていただいて。

座長：パワーポイント、私はこの年で今やってるけど、全然習う必要なかったですよ。

所管部署：それは、人によっていろいろ違いますので。

座長：いやいや、ど素人なんですけど、ちょっと隣にいる方に聞くとか、その程度で済むので、できるだけ集約化をされて、本当に要るものに少し重点化をされたほうがいいのではないかなと思いますね。特に、これだけ時代がどんどん変わっているんで、むしろ将来を見極めるような、そういう形のものが本当は要るんじゃないですかね。ちょっと古いというのか、内容が。先ほど聞いて、政策形成とか行政経営って、

こんなん要るかなと思ったんですよ。上に上がられたときに、こういう能力を持ちなさいというのは、行政で必要でしょうけど、そこに講師っていうよりは、私はもう、何かそれこそ皆さん方が行って、こう考えるべきだ、今から枚方はこうだって言うていただくか、それこそ、何かいっぱい周りにそういうことのできる方って、いらっしゃるんじゃないかと思うんですよ。

所管部署：公務員だけではなく、広い視野で、いろいろと意見をいただくことも必要だなと思いますので。

座長：異業種交流は、普通に皆さんやられたりしているから、いろいろな意見は聞く機会もあるし。だから、いわゆるコミュニケーションとかそういう、マネジメントとかは、これはやられたらいいと思ったんですけど。何かちょっとこの行政経営とか政策形成とかいったら、もう極めて行政的なことなので、だから少し、いろいろ研修の中身を少し、もうこういう時期なので変えられたらどうかなというふうに思ったんですけど。

所管部署：研修につきましては、平成25年1月に、基本方針を立てておりますので、それに向けて、今、中身についても精査しながら、今おっしゃっていただいているようなものも含めて、どういったものが必要なのか、どういったものが精査すべきものなのかにつきましても、今、検証を進めているところでございます。

評価員：ちなみに、何年おきに改定されるわけですか。

所管部署：今年つくったところです。

評価員：今までは、なかったんですか。

所管部署：今までは、こういう基本方針というのはなかったです。

評価員：なかったわけですか。

所管部署：人事計画はありました。人材育成型の人事計画といいまして、計画そのものはありましたけども、中核市を迎えるに当たって、新たな職員を育成していくというために、新たに改定したところです。

評価員：大きな改定の一番の目玉は何ですか。率直に申し上げて、能力開発の部分なんかは、従来の研修がそのまま入っているわけですから、何が大きく変わられたのか。

所管部署：体系そのものですか。

評価員：はい。

所管部署：これは、そう変わっていないです。いわゆる大きい基本方針、人材育成の基本方針を、この1月につくりましたよということです。

それは、基本的な方向を示す計画ですので、自律型職員をめざしていきましょう、めざすべき職員像はこうですよ、求められる知識はこうですよ、そういった大きい基本的な方向を定めた計画をつくって、それに基づいて具体の研修計画を毎年つくっているところです。

評価員：じゃあ、毎年つくられているのに、こういう古いものがいまだある。

所管部署：古いつて、どこが古いのかちょっとよくわからないですけど。

評価員：まさにパソコン研修は、旧態依然じゃないんですか。

所管部署：やりかた自体は、何も私、全てが正しいとは思ってないです。やはり座学中心の研修がいいのかどうか、内部でも議論しています。みんなで考えていくようなことがいいのかと思っています。やはり、研修の中心というのは、職場での研修だと思うんです。人から教えてもらう研修でなくて、仕事を通じてみんなで高め合っていくと、それが研修の中心、育成の中心だと思いますので、そういった意味では、当然見直していく必要はあるとは考えております。

評価員：今、挙がっているのは職場外研修なので、その部分で、いろいろ改善の余地があるんじゃないかというのがこの会議の場での話題ですから、ここで職場研修が重要だとおっしゃるのであれば、職場外研修をもうちょっとスリム化して、職場研修のほうにシフトできるのでは。パソコン研修の話に、そんなに別に固執しているわけじゃないですよ。非常に大事なスキルですけども、かなりの方が、それこそパソコン自身も非常に進化していて、かなりマニュアルに沿っていったら、それなりのものでできると。能力以前に、そのパソコン自身のバージョンが非常に、高まってきているので、パソコン研修はそれこそ所管部署の中で、みんなで助け合えば、ある程度できるのでは。

職場外研修の中でこれだけのお金がやっぱり使われている以上、職員の方が外部でいろいろなエネルギーを吸ってこられて、それをまた職場で還元する。この職場研修、職場外研修でしたら、何かこの連携といいますか、職場外研修は結局職場の研修の中で生きていかないと意味がないと思います。24年度と25年度の体系がどう変わったんですかというのは、やはり毎回職員研修というのが見直され、変わっていくものだと思いますので、そういうご質問だったんですけども。

所管部署：もちろん、職場外研修が職場の中で生かされないとなんの意味もありません。最終的には、やっぱり市民サービスが一番基本なのかなと。そこに持っていくためにも、個人のスキルがいかにかアップしなければならぬのかというのは重要なことで、それが職場の中でも培われるものでもありますし、それだけでは足りない分を職場外で。ちょっとパソコンというのは、目立ってしまっているんですけども、おっしゃっていただいているように、全ての人がワード、エクセルを習いにいっているわけでは、もちろんありません。アクセスであるとか、いわゆるデータベースの中できちっと処理しなければいけない分、あるいはパワーポイントでも、先ほど先生におっしゃっていただきましたけども、通常、お見せする分のできる部分もあれば、よりもっと、いわゆるプレゼンで使えるような、あるいは市民に対する説明の中で、動きがあるほうがもっとわかりやすいんじゃないか、その辺のスキルを求められている職場については、やはり出ていただく。そこに対して、そうしたら報償金が発生しているのかといいますと、実際のところは、マッセOSAKAの方でやってもらっていますので、いわゆる旅費、大阪府までの交通費だけしか発生してないのが現状です。やっぱりほかでいろいろ経費がかかっているのは、先ほど説明させていただきました、各階層別でのマネジメントの部分だとか、そういった専門の先生の部分の講師代が大きく占めている分です。

評価員：よくわかります。

所管部署：名称がこういうふうにならんと、何かに突出して、すごく経費がかかっているように見えるんですけども。

座長：先ほどおっしゃられたみたいに、研修の必要性はすごくあると思って要るんですよ、まず。だけど、従事職員の数とか見ても、やはりどこかでスリム化を図らなければならぬだろうと。それで、新任者研修とか管理職員研修とか、これはそれぞれの立場上の心構えの話なので、これはきちりやらないと。それまでの、指示や意見を聞きますという考えを引きずられてはいけませんので、これはきちりとやっていたらいいと、私自身は思っております。

ただ、ほかのところ、例えば政策研究グループ研修とかが、職場外研修になったりしているんですけども、こういうものは、例えば上手にやられたら、OJTとは申しませんが、役所の中でいろいろな職場の方々に、時間外で気の合う仲間たちが集まってよくやっていますよね。それにわざわざこういうところに研修が要るのかどうか。それこそ、それに賛同する先生方に来ていただいたりというような形で、こういう職場外研修というところの位置づけが必要なのかどうか。それから、事務の職員の数が多いということが、多分、予算をはね上げているところもあるんじゃないかというふうには理解しております。将来のことを考えたら、いかにスリム化するか、ということ一度考えていただければなという気がするんです。

必要性については、本当に必要だというふうには思っています。研修がしっかりしているということで、いろいろな職員の対応なんかも違ってきていると思いませんか

ら。ただ、このままでいくと、次々項目がふえるとか、そういう形になりかねないので、少し、一度見直していただけないかなとは思いますが。

所管部署：メニューにつきましては、どれが本当に必要なものかというのは、いろいろ議論があると思います。ただ、本当に今、枚方市民が、市職員に対してどういうふうな部分を研修として求めているか、どういうスキルを求めているのか、やはりそこを把握しながら、その部分に即した研修をつくっていく。それが、スリム化という表現になるのか、やはりきちっとお金をかけて研修をしていって、それが逆に言えば市民に、サービスとして返していけるんだというような形でないと、やはり納得していただけないかなと思います。

スリム化すれば、全てが解決するかというのは、ちょっと違うのかなと、確かに先生もおっしゃっていただいておりますように、研修としては必要だということも言っていますので、その中では、今挙げてある項目は、これが全てではないというふうには思っておりますので、今後ともそういう形では進めていきたいなと。

座長：期待しているもの全てにお金をかけて研修しないといけないというのは、私はちょっと違うと思うんです。お金をかけなくても、やれる方法はないですかという話なんですよね。だから、そういう意味で、例えばOBさんでと言ったのは、途中でやめられたOBさんもいろいろいらっしゃるんですけど、いろいろな職についている方もいらっしゃるじゃないですか。そういった方々を上手に、無料というわけにはいかないでしょうけど、使われることで、すごく安上がりにもなるし、一番いいのはやっぱり枚方市を知っているということですよ。何か外にお願いすると、市のことをご存じなくていろいろなことを言われても、それが本当に研修になるかなという、ちょっと不安はあるんですね。

お金をかけて職員を研修して、それが市民に返って、それで市民が喜んでくれるっていうけど、それ喜ぶかなと。職員にお金をかけて、これだけの研修をしないと、あなた方に対応できませんというような、そういうことになっちゃうわけですよ。言い方は悪いですけどね。

評価員：私が気になるのは、この決算額と予算額の、直接経費の大きな乖離なんですけども、例えば、25年度が、24年度の決算の1.5倍とかになっている理由というのは、どういったことでしょうか。決算になったら、また、24年度とか23年度程度の額になるということで考えられているということでしょうか。

所管部署：予算をつくるうえでは、何回ぐらいの研修が必要であるとか、大体想定しているんですけども、それが参加人数とか、あるいは講師の先生等の都合で回数が変わったり、予算をつくる上では、まだそういうところが、幾らぐらいの謝金になるかは、実際の交渉、あるいは、それから見積もりで変わってきますので、その未確定の部

分があるので、過去の実績から合わせた想定、あるいは回数で見積もりをつくって、積み上げていった予算を計上しているんですけど、実際のところ、参加人数であるとか先生の都合、その回数によって変わってくるケースもあります。乖離してるといのは、確かにおっしゃるとおりで、これにつきましても、予算計上の上できちっとした精査が今後必要になるということも考えております。

評価員：例えば、見方として、これ、効果があるのかということで考えるなら、これだけの予算が必要だと言っていたのに、この額で済んでいるっていうことは、それで十分な効果が上げられたというのか、使い切っていないということは、全然その分の成果が上げられていないというふうに見るのか、いずれにせよ問題ですけども、予算はそもそも、そのとおりにしようというものですから、これだけ乖離があるということは、事業内容自体がちゃんと積み上げられていないということにもなるんじゃないかと、考えざるを得ないですが。

所管部署：そこもありますけど、当初予算、今までどおりですと、この講師、やっぱりこのぐらいの事業をすとなったら、20万円の講師代がかかるであろうと想定している。ところが、何とか相手方と相談して10万円の講師になった。20万円の講師と10万円の講師は、これは質が違うのかということには、多分ならないと思うんですね。きちんとしたこちらのニーズにお応えしていただけるのであったら、それだけの研修はしたけれども20万円かける必要はなかった、10万円で済みましたよと、そういった乖離も含めた分が、予算と決算との乖離と思われます。

評価員：でも、23年度の時も、予算ベースでは同じだったというようなことだったんじゃないかなかったですかね。それがずっと続いていることが、ちょっと疑問ですよ。

所管部署：予算をつくる上で、やっぱり20万円の講師が必要になるか、10万円で本当に済むものなのか、過去のデータからも含めて、今後どう考えていくかというのは、予算をつくる上では必要かなと思います。

座長：今おっしゃった話であれば、過去のベースでいけるんじゃないですか。例えば20万円かかると思っていたんですけども、過去、ここでいただいているのは23、24年度ですから、それ見ていると10万円でいけるとなれば、今後もその10万円でいける方を探すということになるんじゃないですか。

所管部署：いつも10万円で終わっているかというのと、確かにその内容によっては変わるケースもありますので、そこまで細かい内容、研修の内容まで詰めて計画というのは、その都度変わってきます。先ほどおっしゃっていましたが、いろいろなニーズがあって、今回はこういうふうに、重点的にしなければいけないなど、体系上、予算上きちっと確保しなければなりません。

評価員：おっしゃっていることは、わからんではないんですけど、1.5倍とか、余りにもか
け離れている、余裕の部分とかとは思えないというところですよ。

所管部署：今後もう少しきちっと、予算をつくる上でも、それから執行する上でも、慎重に
管理をきちっとしていきたいというふうに考えております。

座長：平成25年での重点化というのは、どこに置こうと思われてたんですか。
それがあるから、1.5倍になられたみたいなんで。だから、どこを重点化しよう
と思って、どういう講師の方が高いのだろうと。

所管部署：その階層に上がったときに、その階層で必要となる能力を確実につけていくとい
うことを大きな目的にしてまして、従来でしたら、次ステージというんですか、一
つ上の階層を見据えてというような研修も実施してたんですけども、そういうこと
ではなくて、例えば係長になったときには、まず係長として必要となる能力、係長
として能力を発揮するというをまず確実にしていくという、その段階、段階に
よって適切なといいますか、研修をして、人材育成をしていくというところ、階層
別研修でしたら一つ重点を置いています。

座長：いやいや、それで600万円ふえた話にはならんわけですね。予算要望するときに、
今のご説明であれば。

所管部署：予算のときにつきましては、今後、精査をしていくということでお話をさせてい
ただいたかと思うんですけども、どうしても通常必要であろうという費用を見積も
った上で、やはり、従来でしたら実際の執行していく中で金額が一定落ちてきてる
というのが、ちょっと、ある程度響いているところはあるのかなと思いますけども。

評価員：じゃあ、ざっくり600万円、全てがここではないけれども、新任者研修、いわゆる
マネジメント、コミュニケーション、政策形成、行政経営の、この講師代として
かなり見積もっての要求というふうに考えてよろしいですか。

所管部署：この新任者研修だけに限って金額が大きく変わっているということではないです
ね。やはり一般職員研修ですとか、あと能力開発の関係ですとか、派遣研修も含め
ての差が出てきているという状態です。

座長：何か普通に考えたら、去年のその項目があつて、それで予算より安くなったけど、
じゃあこれでできるんじゃないかとなると、ただ、そこでかなり無理な部分が見え
たら、その部分の積み上げというのはあると思うんですよ。だから必ずしも去年
の決算より安くするとか、そういうことではないと思うんですけど。でもどこかに

重点化して、ここですごいお金使うんだということがないと、この600万円増額の積み上げもできないんじゃないかなと思ったんですが。だから、25年の重点化ってどこにあるんですかというのは、そういう質問をさせてもらったんですけど。

所管部署：決算と予算を比べていただくと、どうしてもそういうふうに、何か600万円も重点化したのか。当初予算にしても、ある程度はやはり組んでいたのが現状です。これは、先ほど言いましたように、講師料の謝金一つとっても、毎年同じ金額でその方が来ていただけるのかいうのも、かなり。

評価員：同じ方に頼まなきゃいけない理由ってあるんですか。

所管部署：いえいえ、前の金額の方が10万円だから、ことしも10万円でいけると、あるいは別の方に頼んだら、これは、その何年か前でやっぱり20万円の予算がないと、実際に相手方の方とお話できないと思うんです。やっぱり幾らぐらいで来ていただけるでしょうか、うちは15万円からですよという可能性もあるんです。その分では、一定予算がないとお話もできませんので、予算はある程度確保していく。その結果的には、やはり20万円の予定をしてたけれども、15万円の講師で終わった場合もあるでしょうし、10万円で終わった場合もあるでしょう。予算としては、やはり20万円の予算でお話をさせていただいて。

座長：この人でないといけないとか、このぐらいの単価の方でないとかかんとか、そういうことなんですか。

所管部署：そういうことでなくて、従来からやっていただいている先生につきましても、例えばマネジメントの先生を今回初めてしようとなったときに、幾らぐらい要するのか、通常やったら20万円ぐらいかな。ただ、その年は、たまたま15万円で相手方と契約できました。ところが別の方、講師の方は、相談した結果、日程が合わないで、この人は20万円ですと言われた。そうすると、やはり20万円の予算は、今後必要になってきますので。

評価員：でも、この専門の方、いっぱいいらっしゃるから、いろいろとお探しになったらよろしいんじゃないでしょうか。

所管部署：一つ一つが10万円、5万円との積み重ねで、いろいろな研修がありますので、最終的にはこれだけ大きくなっているのが現状ですけれども。

座長：でも、10万円ずつしても、60人呼ぶということになるんですよ。だから、普通は決算で安く済んだら、それをもとにやるじゃないですか。当然ながら、これは特殊ケースで、ここだけは安くなったというのはあるんですけど、何かそういうのを見て

も、何か600万円ってちょっと。だから、本当に何が必要なのか、どういう予算を立てられたのかが見えないですね。

所管部署：おっしゃっていただいているように、やっぱり予算についてはきちっと今後、どういったふうに行っているのか、その辺を精査しながらつくっていきたいというふうを考えております。

座 長：わかりました。よろしいですか。

済みません。ちょっと時間を過ぎまして申し訳ありません。そうしましたら、これをもちましてヒアリングを終わりたいと思います。

所管部署：ありがとうございました。

座 長：どうもご苦労さまでした。

<所管部署 退室>

④職員福利厚生事務（職員課）

<所管部署 入室>

事務局：それでは、続きまして、職員課の「職員福利厚生事務」となります。よろしく願いいたします。

座 長：お待たせして申し訳ありません。よろしく願いいたします。

職員福利厚生事務でございますが、このシートによりますと、21年に大幅な見直しをやってということでございますけども、それから約5年たった中で、これはこのまま、まだしばらく、この内容でいかれるんでしょうか。見直しなどは、考えてられるんでしょうか。

所管部署：福利厚生事業につきましては、法の趣旨も踏まえながら、適正な公費負担による事業実施に努めてっております。

また、先ほどおっしゃっていただいたように、21年度に大幅な見直しを行ってございまして、制度としては、大きな枠組みとして一定整理ができていますのかなと考えております。ただ、今後、さらに社会情勢の変化等も踏まえまして、福利厚生のあり方につきましても検証していきながら、職員のやる気、士気の向上につながる事業を、効率的に行える方向で、個々の事業についての見直しを行っていきたいというふうには考えております。

座 長：言われてることは本当にそのとおりでございまして、お金が幾らでもあったら、確

かにそれでいいなという感じはするんですけど。

いろいろ、事業の中身を書かれているんですけども、会員制福利厚生事業費と文化体育事業費、職員会館運営経費、独自厚生施設費とあるんですけども、これについて一般財源が入ってるというふうに思えばいいんですか。

所管部署：はい。そのとおりです。

座長：その中で、文化体育事業というのが、これは委託費となってるんですけど、この内容はどんなものでしょうか。

所管部署：いわゆるレクリエーションの範囲になりまして、ちょっと資料のほうにもありますが、ボウリング大会、スポーツでありますとか、体験教室ということで、陶芸でありますとか、そういった文化関係の体験事業などをこの中で行っております。

座長：この文化体育事業には、どのぐらいの方が、ここで参加者数が書かれてるんですけど、いろいろ事業をされていて、700人ぐらいということは、1つずつってそんなに多くないということですね。

所管部署：例えば、ボウリング大会になりますと、年2回開催しております。24年度では年2回の参加者で288人、23年度では334人といった規模でやっております。

座長：1回当たりでいくと、150人とかそんなもんですね。

所管部署：会場のキャパシティの関係もありまして。

座長：希望者は全員行けるんですか。

所管部署：キャパシティの問題がありますので、超えるようなら、抽選という形にはさせてもらっています。

評価員：その人数だと抽選になりますか。

所管部署：これは抽選にはならなかったです。

座長：先ほどの陶芸教室とかとおっしゃったんですけど、文化事業っていったら、陶芸教室のほかに、何があるんですか。

所管部署：例えば、24年度でいきますと、クリスマスリースを作るというものですとか、あとはプリザーブドフラワーを作るというような、講師の先生に来ていただいて、み

んなで体験しようという行事を行いました。

座長：それ、何かやめませんか。

評価員：それは、職員の方より職員のご家族とか、その辺はどういった参加者なんですか。

所管部署：この体験教室は、職員のみです。

評価員：職員のみですか。そのクリスマスリースは、男性は行かれていますか。もう一つのプリザーブドフラワー、それは男性は。

所管部署：この分については、女性の方が多数であった事業ではありました。それ以外では、例えば24年度でしたら姫路城の見学であるとか、ファミリーツアーという形で行っているものはございます。

評価員：こういうメニューというのは、どなたが立案とかするわけですか。

所管部署：共済会の事務局のほうで、職員がおりますので、その中で企画もしますし、基本的にはその共済会の中で幹事会というのがございますので、その中でも事業計画という形でメニューも検討しながら、例えば、参加者が少なくなってきたということであれば、そこで見直しであったりということも行っております。

評価員：じゃあ、割とずっと継続されているイベントとしては、ボウリング大会だったりするんですか。

所管部署：そうですね。あとは、退職者の方の記念旅行ですとか。

座長：退職された方の方ですか。

所管部署：退職予定の方です。

座長：予定の方。そうなんだ。

所管部署：あとはスキーツアーといったスポーツ行事が挙げられます。ただ、こういった文化体育事業につきましては、事業にもよりますが、経費の半分程度は参加負担金という形で、個人のほうからも負担金の徴収はしております。

座長：4分の1が市から出てるというような感じでしょうか。でもないのか、一般財源、全部出しているのか。半額が給付で。

評価員：半額は自主。

座長：自主事業。

所管部署：事業規模としましては、文化体育事業で約700万円です。

その半分は、参加費として徴収しております。

座長：この文化体育事業費の約700万円のうちの半分で350万円ほどは、これは受益者負担なわけですか。

所管部署：そうなります。

座長：これ、じゃあここへ書かないといけないのかしら。

評価員：受益者負担込みですね。

座長：受益者負担が抜けているけど。いずれにしろ、クリスマスリースを作ったりというところに、一般財源を繰り込んでいるというのが、ちょっとよく理解できないんですよ。それで、それが職員福利の向上を図るに相当するのかどうかですよ。人間ドックとか、確かにこれは重要だし、わかるんですけど。それと、たくさんの方が参加されるような事業だったら、何となくそうかなというのはあるんですけど。

評価員：聞いてびっくりするぐらい少なそうなんですけど、プリザーブドフラワーとクリスマスリースというのは、女性職員のうちの何名が参加されているのか、一応、お聞きしたいところですけどね。

所管部署：その二つの事業、教室を合わせまして、参加人数としては、開催の規模もありまして、24年度につきましては、53人の参加がありました。

評価員：女性職員は、枚方の市全体で何人ぐらいいらっしゃいますか。職員のみなんですよね。

所管部署：職員は、正職で2,500人ぐらいですね。その半分として1,200人。

評価員：そのうちの50人。大体で。

座長：その偏りがあるというのか、女性だけしか、興味を持たないような事業っていうのは、ちょっと。

評価員：あえて、計画されているというのが。さっき、計画立案はどなたがなさっているとおっしゃっていましたか。

座長：これも共済会に、内容は全部お任せしてるわけですか。

所管部署：事業に関して、全くお任せということではありませんけども、やっぱり職員の声を反映するというので、職員の中から選出されています幹事会のほうで事業計画を立て、最終的には総会というのがありますので、そこで決定するという形になります。

所管部署：確かに、会員で3,000人おりますので、全ての職員が必ず1回利用できる事業にしようとしたと、逆に、今度は、かなり事業としては膨らんだものにはなりますので、ある程度の規模といたしますか、そういうところにならざるを得ないというのは、正直なところございます。

それ以外に、文化体育事業だけではなく、書いてあります会員制福利厚生事業、こちらのほうでは、いわゆる業者のほうを用意しておりますいろいろなサービス、例えば施設を割安で利用できるサービスなどがございますので。それについては、ここにありますように、24年度であればのべ9,000人近い利用者があるというところはございます。

評価員：要するに、成果目標とかで書かれていることは、しごくごもっともというか、これこそがこの福利厚生事務の目的であろうということは、全然異論はないんですけども、ただ、その内容とメニューですよね。

だから、そのメニューは、結局、この目標を達成するようなものになっているのかというか、ボウリングをすると福利が向上して、何か能率が上がるというふうには、やっぱりどうしても直ちには思えないというのが代表的な話としてですね。

だから、やっぱりメニュー自体を、何か本当に真に実りあるものに考えていく、そのときに、今みたいな、共済会の幹事会が決定しているというようなことがあったとかということも合わせて、そこら辺を考えられていかないと。

何か予算があてがわれて、それを消化するメニューというような印象がぬぐえないので、そこら辺は何かほかの実のあるものというようなことで。

メニューの立案の仕方として、何か考えられることというのはあるんですか。

所管部署：いわゆるレクリエーションということになりますと、例えば、法律上の厚生事業というのが、法の中では義務づけ、努力義務という形で、職員の元気回復を図るところになっているかと思います。

それで何をするのかといいますと、職員の、いわゆる職務で蓄積した疲労を回復して、次の職務に向けた活力を養うというところが、一番の目的だと思います。

そのために、先ほどおっしゃられたようなメニューとして、何をやっていくのかというところについては、当然、これは中身的な部分で、例えば、ボウリングがいいのかどうかということも含めて、検討は必要かなと思います。

ただ、別にボウリングだから能率が上がるとかいうことではなくて、能率を上げるためのメニューとして、事業者として物理的にできる部分として、何があるのかというところの中でのメニュー選択ということも、実際のところは出てくるかと思えます。

公費負担の考え方につきましては、福利厚生事業に関して、枚方市のほうでも一定のルールがございます。

いわゆる職員個人への給付ですが、慶弔費であるとか、見舞金であるという、そういった部分については、公費は充当しないというルールは持っております。それについては、いわゆる職員からの会費で賄うということもございます。

また、その会費の額と公費負担の額、それが会費の額を上回らないような形で、公費については一定上限といたしますか、超えない範囲でということについては、一つのルールとしております。

例えば、負担率で申し上げますと、会費につきましては、職員給料の1,000分の4、事業主負担としては、1,000分の2.234ということで、いわゆる半分程度になろうかとは思いますが、そういった形で公費についても一定ルールを設けていると。それと、会費とは別に、先ほど申しました文化体育事業の中では、受益者負担として、参加した人間がその幾分か負担額を求めていくというようなことも行っております。

座長：先ほどの、福利厚生のもとの目的に則しても、何となく、ここで言う文化体育事業というのが、本当に合っているのかなという気がするんですね。

少なくとも、ほとんど女性しか参加できないような事業というのは、ちょっとおかしいという気がしますけど。

所管部署：個々の事業については、そういったご意見もあろうかと思しますので、見直すべきところについては、見直していくということでは考えてはおります。

そこは、参加者の意見であったりとか、例えば参加がしにくいとかいうようなところが当然、出てくるかと思しますので、そういった点については、あり方等も含めて、見直していきたいと考えております。

座長：参加されている方の意見を聞くと、例えば、こういうことをやってほしい、ああいふことをやってほしいということで、そういう意見は出ると思うんですね。

だけど、それでまた決めていくと、またどんどん事業がふえるような形にもなるし。

評価員：この事業は今のままではなくならないですね。参加者の方に意見をとるということは、積極的な方なので。その意見が通るから、また、何か、割とマニアックな講

座で、とりあえず数十人で細々とつながっているみたいなの、ちょっとそういう感じもしますので。

本当に職員の方も、趣味とかいろいろおありで多様化している中で何を企画するかというと、ボウリングみたいなものになってしまうんでしょうけれども、やっぱり福利厚生のような業務というのは、職員の方の本当に病気の予防であったり、健康維持というのが第一で、それに対しては、しっかりとケアをするよみたいな、共済会のいろいろな規則はあるんでしょうけれども、可能な限り人間ドックの負担金をいっぱいみんなが受けて、健康でいてくださるほうが、やっぱりいいんじゃないかなと思います。

多分、ほかのところで皆さん、ご自身でマラソンしたり、ご家族でドライブにも行かれるでしょうし、女性方もいろいろなカルチャースクール、ご自身でアフター5とか行かれてると思いますので。

何かそういう使い方が、可能な範囲で文化体育事業費を何とかして活用してもらいたのかなという感じはしますけど。この事業は、以上のような意見につきるなという感じがします。

座長：多分、昔、いろいろな遊ぶ場所が少なかった時代で、カルチャーセンターもなかった時代に、職員福利厚生のために何かしないというのが、何となくしないと、という形が残ってるのかなと。

今はもう趣味も広がってきているし、むしろ、いろいろなところで時間をとられるのが困るという方もいらっしゃるし、その中で、みんなで健康に生活、仕事をしていただくと思うと、何かこういふことをすることで、どれだけの意味があるのかなという気がするんですよね。

ここで書かれているうちで、福利厚生事業費の委託の、民間にお任せしているという、このあたりは利用される方が自由に選ぶという、それは何か意味があるかなという感じはするんですけど。

評価員：ある程度、自由に任せられたら、皆さんそれに行かれるという。そういう何かちょっとした移行の時期もきてるんじゃないかなと。

所管部署：難しいところかなと思います。

いわゆる文化体育事業というのが、本来、個人の趣味・嗜好を満足させるためのものでは当然ありませんので、あくまでも職員の元気回復ですとか、職員同士のコミュニケーションとか、意識の向上というところが目的ではあるかと思います。

民間企業でも、先ほどおっしゃったように、例えば、昔は運動会をやってたけども、だんだんなくなっていったりとかがいふところがある中で、最近また、逆にそういった職員同士のコミュニケーションのために、そういった事業を始めているというようなところも、新聞等で以前見たこともございます。

そういったところで、コミュニケーションの向上という点では、何かしら必要な事

業なのかなというふうには感じてはおります。

経団連のほうのアンケート調査を見させていただいたんですけども、その中でもやっぱり文化体育レクリエーション事業というのは、一定規模で設けてはおられますので、やはり、そこはそういったところが必要だという認識の中でやられているんじゃないかなというふうには理解はしております。

先ほどおっしゃられた保健の分につきましては、公務員でありましたら共済組合等もごございますので、いわゆる健康保険の、その中でも人間ドックの事業もやっておりますし、共済会でも会費で行う給付事業の中で、人間ドックの補助とかは一定はしているところではございますので、そこら辺はちょっとすみ分けて行っていく、その中で文化体育事業をどういう、例えばちょっとお話がありましたが、今後の文化体育事業のあり方なども含めて、考えていくべきかなというふうには思っております。

座長：義務と言われても、努力義務ということで、どこまで努力するかという、そういった義務なので、必ずしもこれをやりなさいということでもないというふうに理解しているんですけど。

確かに体育事業というのは意味があるし、特に職員のコミュニケーションという部分では、一定の意味は否定しないですけども。

ただ、今ここでされている参加人数とか、それから先ほどお話を伺った文化事業のほうですね。

そういったものを見ていると、ちょっと中身を一度見直さないと、これは若干形骸化していくんじゃないかなと思うんですが。

評価員：企業のこと、お話の中で、ちゃんとお調べになったということですけど、企業はやっぱり逆に強制的みたいな参加で、部同士の対抗の、割とやるならばそういうことをやったりとか、むしろ本当に切っけていってるところと、両極端だと思うんですね。

だから、今おっしゃった、なかなかこれを義務的に維持される方向とか、何かを枚方市さんとしてお持ちなのであれば、やはりある限られた方とかではなくて、職員全体のコミュニケーションの場として、文化と体育のそういう事業って考えられるのであれば、ちょっと言葉はあれですけど、半ば強制的に皆さんが出てこない、コミュニケーションの場には結局ならないと思いますし、何か所管課で、自分たちで文化的なことを何かするとか、そういった形じゃないと、本当にこの事業の意味といいますか、ただやっているだけでは、本当に、非常にもったいないと思うんですね。

700万円というお金、受益者負担も入れてという話ですけども、ちょっとそのあたりは、やっぱり職員全体が言ってみたら参加できるものでないと、やはり文化体育事業としての位置づけにはならないんじゃないかというのが、私の意見です。

座長：そうですね。ほかの事業については、そんなに違和感がないんですけどね、伺ってても。ちょっとこの文化体育事業というのは。

評価員：中身を聞いたら余計に。

座長：そう。それで、確かに半額とはいいながら、一般財源を放り込んでいるというあたりが、やっぱり気になると思いますよ。だから、少しここは一度、全部が見直せるかどうかはあるのでしょうか、ご検討いただけたらなという気がするんですけど。

所管部署：全体が、全員が、できるだけ多くの人間が参加できる、ここは本当に一つ課題だとは思っております。

評価員：性だけのとこだったら、まさしく何か、本当に、ちょっともったいないですもんね。

所管部署：メニューも増やししながら、ただ、費用もバランスをとりながらということで、できるだけ多くの人が参加できるメニューということ、考えていく必要があると思います。それは従来からの課題でもありますので。

座長：それと、今、やっぱり民間企業でも少しずつ見直されている、こういう事業そのものが縮小され重点化されている傾向にあるので、重要性はみんな理解してるんだけど、今の経済状態で、見直すときに、やっぱり市民から見たときに、余り何か趣味の世界に走っているように見えるものは、よくないんじゃないかというふうに思います。以上でございます。ヒアリングを終わります。どうもご苦労さまでした。

<所管部署 退室>

⑤新規就農研修事業（農政課）

<所管部署 入室>

事務局：続きまして、農政課の「新規就農研修事業」となります。よろしくお願ひいたします。

座長：長いことお待たせして済みません。よろしくお願ひいたします。そうしたら、最初にお話しするんですけど、この事業概要説明シートを読ませていただいたんですけども、正直、まずイメージから申し上げますと、もっと別の視点も加えたらいいのになという気がいたしました。で、担い手不足とかいうようなこ

とだけで事業推進されると、暗いし、実際に枚方市農政がどうあるべきかというのが見えなくなると思うんですよね。人がいないからこういうことをやらなきゃいかんというような事業じゃなくて、もうちょっと積極的に、食の安全とか、いろいろなことがあるので、取り組み方、視点を総合的にして。農政課さんということで、ちょっとほかの課の仕事になるかもわかりませんが、そこら辺の視点は枚方市さん全体で考えられることになると思いますので、少し何か明るい視点が欲しかったですけど。もう正直、暗いと思ったんです、このシート。

所管部署：どうしても課題が長年の懸案でございまして、特に、高齢化であるとか後継者不足というのがテーマに上がってましたものですから、そういうことをクローズアップというか、焦点にしながら事業を進めているんですけども、前回にもご意見ありがとうございました、今回また特に暗いイメージじゃなく、どっちかいたらポジティブな発想でもって、今回またご意見いただいておりますのが食の安全、これについては、多分恐らく我々のほうも消費者目線といいますか、そういうような観点も、今後の農業を発展させていく上では、特に国のほうも6次産業化とかいうことで、特に力を入れていることとしておりますので、そこらの動向についてもやはり注視しながら、おっしゃっていただいているようなことを踏まえながら、今後事業のPR等にも、当然進めていかないといけないかなとは思っておるんですけども、それをどういふふうに進めていくのかというのが、また今後の検討の課題かなと思っておるんですけども。

座長：いや、今後検討せんといてほしいんですよ。もう事業進んでるんだから。今どうするか、もう考えられたらいいと思うんですけどね。

評価員：まさに、「今でしょ」です。疲れたところにちょっと、余計疲れませんか。

座長：特に枚方市さんが、生産緑地なんかでも、もうほかの市よりもどんどん進んだところですので、都市農地がどうあるべきかというリーダー市として持っていかれたらいいと思うんですよ。だから都市農地をどうするんだと、そこで就農する人たちは、ほかでするよりも、もっと新しいことができるよと。で、枚方市の中では、食の安全も積極的に取り組めるというような、何か全体で土地利用とか食とか、全部含めた中で、それでうまいこといったら担い手不足が解消できたらええなぐらいの感覚でないと、来る人だっておもしろくないじゃないですか。

所管部署：そうですね。我々のほうも、環境に優しい農業ということで、従来の農業者向けにもそういう形では、ある程度先進的に取り組んできてはおるんですけども、今回そういうようなご意見もいただいておりますので、そこら、やはりうまいこと取り入れて、都市の農業のやっぱりメリットを前面に打ち出しながら、で、都市の農業でありながらも、やっぱりなりわいとしてきっちり、我々の将来展望の中で受け

皿と申しますか、それも新しい形で参入を促していけるような形で。人材育成がなければ、恐らく産業なんていうのは、発展はないと思っておりますので、そこらがやっぱり今後の進め方のポイントになるのかなと思っております。

座 長：楽しくないところには、人は来ませんからね。

所管部署：そやから、我々のほうも楽しく仕事をして。

座 長：心を入れかえていただかないとあかんわ。

所管部署：というのは、いろいろこれまでの、いろいろ専門家の方々の意見等も含めまして、やっぱり農政課自身も楽しんで、何か、希望とか未来とかいうようなイメージがないと、人なんて来ないよと。

座 長：都市農地の、とにかく先進市なんですよ。だから、もうそれはすごい素晴らしいことだと思ってますし、何かそれを生かして人に来ていただくということでない。

所管部署：特に、農業のほうなので、PRの方が余り上手ではないほうだと。

評価員：いや、それをぜひ。私は、もうこの事業は、まだまだこの評価のところで、何か削減だとかスリム化だとか、ちょっと身構えられる傾向があってはいけないので、私、ちょっと声を大にして言いたいのは、この事業は本当に、来年度からということですけれども、物すごく非常に期待度の高い、重点の意味は、もうぜひ本当にやってくださいと。枚方市さんが、都市農地の先進的なモデル都市になれるということと、まさに規制改革の中で農業が本当にアグリビジネス化で、後継者の問題である以上に、小規模農家だとか戦略的なことで、農業が本当に産業化という部分では一番注目されているので、とにかく明るいイメージで、PRされる部分では、もう本当に広報の方とうまくタイアップされて、従来のイメージを刷新され、「農ギャル」という言葉もあるぐらい、そういういろいろな言葉があるぐらい、若い子には、私も学生とかには、農業はもう本当に今、モードなんだと、流行なんだと言ってるぐらいなので、やっぱりちょっとその打ち出し方というか、見え方で全然違ってきますし、近隣の都市の方にもどうだどうだみたいなの、ちょっとその辺ぐらいの意気込みを持ってほしいという意味で、私も棚卸しに上げているので、もう本当、これ来年の4月からですから、ぜひちょっとそのあたり、おもしろいものをぜひ。余り過去のことを見られたら、また何か同じような構成になってしまうので、ちょっと楽しい方向で、ぜひ。

所管部署：募集時期が来ましたら、当然、市のほうではやっぱり「広報ひらかた」というの

を発行しておりますので、そこである程度知恵を絞りながら、記事の掲載とかもやっていきたいと思っておりますし、当然、初めてのことなので、外部のといただきますか、やっぱりホームページなり、ちょっと作り込みを考えながら、今いただいているような視点を盛り込んでやっていけたらなと思うんですけども、ただ、具体的につくってでき上がったものがどうかはちょっとまだ。

座長：今、先生おっしゃったみたいに、「農ギャル」の何かかわいらしい絵を描いてね。

評価員：そうですよ。ちょっと羽目を外すくらい。

座長：そのぐらいのことやらないとだめですよ、そんな。普通の募集なんて、字面の、役所がつくるようなものつくったって、人は来ませんもの。もう本当、思い切って枚方農業というのを売り出すということでやっていただかないと、いい人来ませんよね。

評価員：そうですね。最初が肝心ですから。

座長：おっしゃったみたいに、過去のことを引きずっていると、本当に形式的なことになっちゃうので、だからもうそんな全部外して、それこそ漫画の何かあるじゃないですか。最近、もうそんな感じですよ。

評価員：そうですね。

座長：今から考えていただけるということで、いかがでございましょうか。今からというより、もう今考えてくださいと。

評価員：楽しく、頭を悩ませてください。羽目を外されるほうが、絶対楽しいのができると思います。

所管部署：きょうもちょっとそういう話はしてたんですが、なかなか。

評価員：皆さん真面目でいらして。

所管部署：役所ですので。

座長：いやいや、もうそんなん考えんでええんとちゃいますか。だって、来る人は役所の人を呼ぶんじゃないんだから、役所の感覚でものをつくったら来てくれません、本当に。

所管部署：参入される側の立場で。

評価員：そうですね。自分だったらどういうのに来たいかという。

所管部署：思っているんですけども。

座 長：そんな、「けども」って言わんといてください。そうしたら、どうも、これで終わります。御苦労さまでした。頑張ってください。

所管部署：何とか。

座 長：いや、何とかじゃなくて。

<所管部署 退室>

⑥天川村・枚方市交流グラウンドゴルフ大会開催事業（高齢社会室）

<所管部署 入室>

事務局：そうしましたら、本日最後となります、高齢社会室の「天川村・枚方市交流グラウンドゴルフ大会開催事業」となります。よろしく申し上げます。

座 長：そうしましたら、天川村・枚方市交流グラウンドゴルフ大会開催事業です。言いたいのは1点だけなんですけど、この事業というのは、老人クラブ活動費か受益者負担で行う事業ではないかと、老人クラブ連合会に活動費を出している以上、もう二重投資みたいな感じで、もうやめられたらというのが趣旨でございます。

所管部署：この事業につきましては、事業概要説明シートに目的として記載をしておりますが、市民交流都市であります奈良県天川村との交流ということで、我々は高齢者の支援をする職場でございますので、高齢者同士の交流ということで、きっかけづくりを行うというような流れで、昨年、今年と、グラウンドゴルフ大会を開催しまして、市民交流が深まればなということで行ったものでございます。

この事業につきましては、一定、天川村さんとの交流が深まってきてまして、我々としては、市民交流も進んできておりますので、今年度限りで、市の事業としては終えていくということになるかなと考えております。

それと、このシートの裏面のところでございますが、まず、2次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策についてでございますが、改善ということになっておりますが、このシートを作成した後、老人クラブ連合会さんとお話をする機会がございまして、そこで平成26年度からは、市民交流も活発になっ

てきたこともあり、天川村の老人クラブ連合会と枚方市の老人クラブ連合会が中心となりましてこの事業を継続していくということでございまして、市といたしましては事業の側面的支援にとどめていくということになったことを、申し添えておきます。

座 長：じゃあ、このシートを提出された後で、一応、調整されたということで、この事業については廃止の形になるわけですか。

所管部署：そうですね。

座 長：市としてはということですね。事業そのものは別のところで続いていくと。

所管部署：事業そのものにつきましては、老人クラブ連合会同士が中心となって事業を進めていくということで。

座 長：わかりました。言うことはございませんが、いかがでしょうか。

評価員：自立型に、もうきっちりなっていくということで、何よりだと思います。

座 長：3人とも、そういうことでしたら、全く問題はないと思います。
ということで、これで終わります。どうもご苦労さまでございました。

<所管部署 退室>

座 長：以上で、本日のヒアリングは終了いたします。

それで、次回が11月1日ということなんですけど、そのときに、3人がそれぞれ点数を入れてくるんですけども、少しそれぞれの意見をまとめた形で、次回ヒヤリングが終わった時点で、平成25年度のまとめという形で行いたいと思います。

評価員：それで結構です。

座 長：ちょっとまた、それまでに両委員のご意見を少し伺ってということで。

評価員：わかりました。

座 長：以上でございしますが、事務局のほう、よろしく願いいたします。

事務局：先ほど、正木評価員のほうからも言っていただきましたけれども、来週の11月1日の金曜日の夕方5時半から、7事業のヒアリングを、次回させていただきたいと思い

ますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

座 長：そうしたら、どうも、きょうはご苦労さまでございました。ありがとうございました。